

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月16日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 高木 政紀
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月14日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金39円00銭 総額822,263,481円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月15日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款第14条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、ジュネジャ・レカ・ラジュ、小林章、古泉直子、田中通泰、高木政紀、マッケンジー・クラグストン、三宅峰三郎、伊藤好生、金井孝行、井植敏雅、尚山勝男の11名を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、青木和義、伊藤彰浩の2名を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、土田亮を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件

2021年度末時点の取締役13名のうち、社外取締役7名を除く取締役6名に対し、取締役賞与総額1億900万円を支給する。

第7号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。本対応策の有効期限は、2025年6月に開催される当社第68期定時株主総会終結の時までとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	186,183	115	-	(注)1	可決 99.15
第2号議案	186,147	151	-	(注)2	可決 99.13
第3号議案					
ジュネジャ・レカ・ラジュ	184,703	1,595	-	(注)3	可決 98.36
小林 章	185,806	492	-	(注)3	可決 98.95
古泉 直子	185,776	522	-	(注)3	可決 98.93
田中 通泰	185,266	1,032	-	(注)3	可決 98.66
高木 政紀	185,770	528	-	(注)3	可決 98.93
マッケンジー・クラグストン	186,015	283	-	(注)3	可決 99.06
三宅 峰三郎	185,684	614	-	(注)3	可決 98.88
伊藤 好生	186,048	250	-	(注)3	可決 99.08
金井 孝行	186,071	227	-	(注)3	可決 99.09
井植 敏雅	185,990	308	-	(注)3	可決 99.04
尚山 勝男	186,128	170	-	(注)3	可決 99.12
第4号議案					
青木 和義	186,164	134	-	(注)3	可決 99.14
伊藤 彰浩	186,184	114	-	(注)3	可決 99.15
第5号議案	186,056	242	-	(注)3	可決 99.08
第6号議案	185,720	578	-	(注)1	可決 98.90
第7号議案	156,982	29,316	-	(注)1	可決 83.60

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上